

●香川県告示第313号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成19年5月25日から同年6月15日まで一般の縦覧に供する。

平成19年5月25日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 財田上高瀬線（218号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
三豊市財田町財田上字雨の宮3986 番1地先から	前	8.4~26.0	484.0	緊急地方道路整備事業に伴う現 道拡幅
三豊市財田町財田上字三の瀬3940 番7地先まで	後	10.3~26.0	484.0	